

都市等での木材利用・木材輸出の展開

令和3年1月

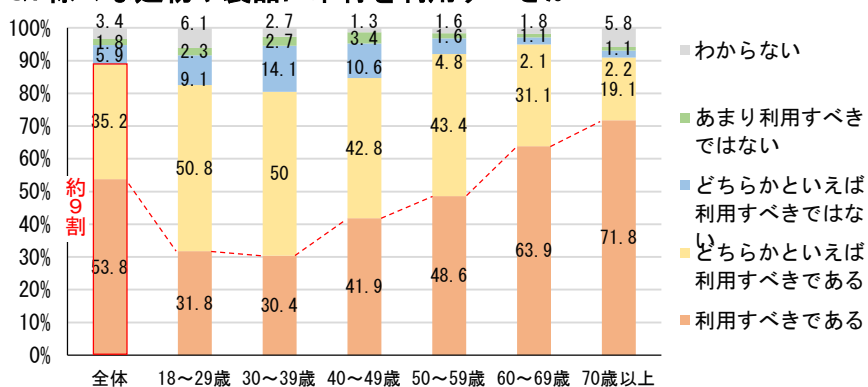
林野庁

木材利用に対する国民の意識

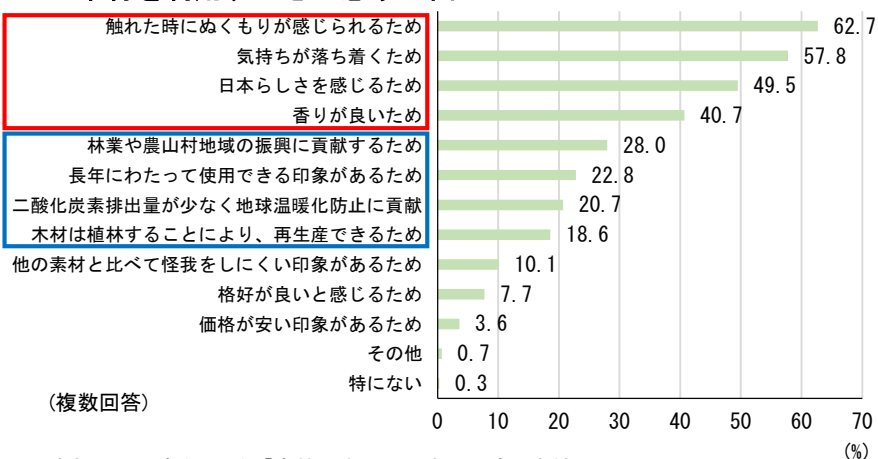
- 世論調査によると、約9割が様々な建物や製品に木材を利用すべきと回答。世代別では、若年層で「利用すべき」との回答が少ない傾向。
- 木材を利用すべき理由として、「ぬくもりが感じられる」、「気持ちが落ち着く」など木材の良さを挙げる回答が上位である一方、木材利用の公益的意義を挙げる回答は低位。
- 適切に管理された森林から産出された木材を活用することは、森林の持続的な経営、山村地域活性化、地球温暖化防止につながり、SDGs達成に貢献。

■ 木材利用の可否と木材を利用すべきと思う理由

Q. 様々な建物や製品に木材を利用すべきか



Q. 木材を利用すべきと思う理由



資料：内閣府 (R1.10) 「森林と生活に関する世論調査結果」

■ 我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係

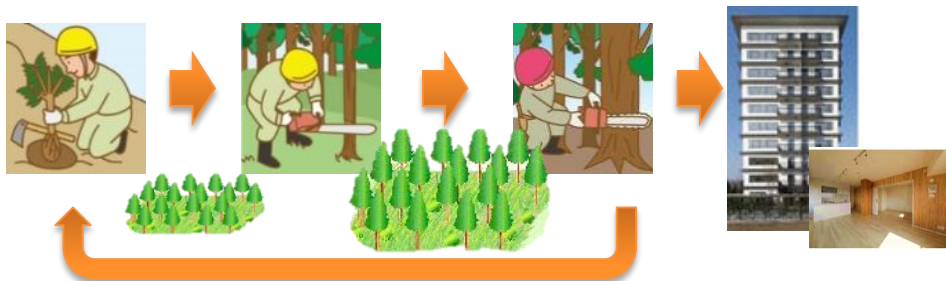


木材利用による地球温暖化対策への貢献

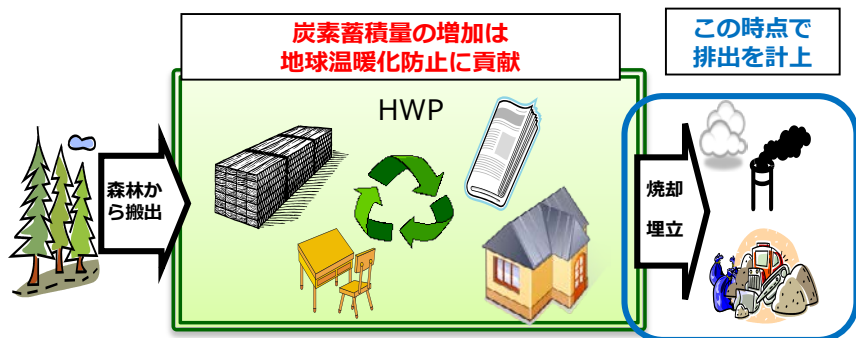
- 2020年以降の気候変動対策の枠組みであるパリ協定の下では、引き続き、我が国の森林は吸収源として認められるとともに、伐採木材製品（HWP）の炭素蓄積量の変化を温室効果ガスの吸収量又は排出量として計上。
- 空気中のCO₂を固定し、貯蔵している木材を使った建築物は第2の森林。建築物などへの国産材使用量を増加させ、長期に利用することにより炭素蓄積量が増大し、地球温暖化対策に貢献。
- 加えて、木材は鉄等の他の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少ない省エネ材料であり、CO₂排出削減にも貢献。

■ パリ協定の下での森林吸収源の取扱

- 森林の整備・保全や木材利用等を進めることで、我が国の森林が吸収源として評価され、温室効果ガス削減目標の達成に貢献（2030年度の削減目標26%のうち2%相当を森林吸収量で確保）

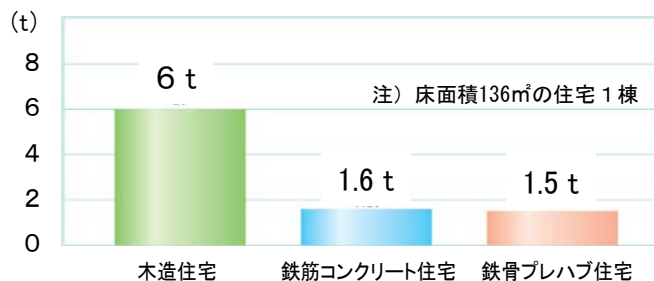


- 国内の森林から伐採・搬出された木材を原料とする製品（伐採木材製品（HWP））における炭素蓄積量の変化を温室効果ガスの吸収量又は排出量として計上。HWPを増加させること、より長期的に利用することにより炭素蓄積量は増加。



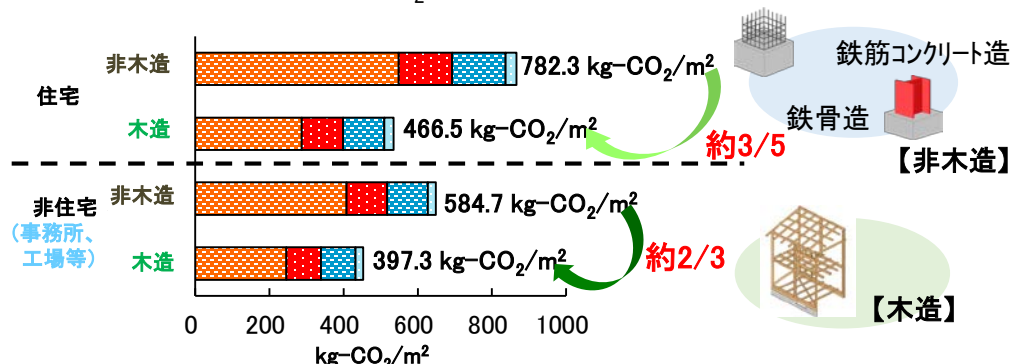
※ 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において、2020年以降の気候変動対策の枠組みである「パリ協定」を運用するためのルール（実施指針）に合意。

■ 木材の炭素貯蔵効果（住宅の中に備えられている炭素量）



資料：大熊幹章「地球環境保全と木材利用」2003

■ 建築物の床面積あたりCO₂排出原単位（2005年値）



■ 生産(国内消費支出) ■ 生産(国内資本形成) ■ 生産(海外消費支出) □ 生産(海外資本形成)

※ 建築物用途別・構造別建築工事の投入金額（生産者価格表）に、516部門別の環境負荷原単位を乗ずることによって、27組目の用途別・構造別建築工事の環境負荷原単位のシステム境界別と投入要素別内訳を分析。

※ 非木造住宅には、SRC住宅、RC住宅、S住宅、CB住宅を含む。

非木造非住宅には、SRC工場、SRC事務所、RC工場、RC学校、RC事務所、S工場、S事務所、CB非住宅を含む。

木造非住宅には、木造工場、木造事務所を含む。

資料：一般社団法人日本建築学会「建物のLCA指針—温暖化・資源・消費・廃棄物対策のための評価ツール—改訂版 LCAデータベース ver.101」（<http://www.aij.or.jp/jpn/books/lca2013/>）「付表 2.3.2建築物の床面積あたりCO₂排出原単位」を基に林野庁作成。

非住宅建築物等における木材利用促進に向けた歩み

- 2010年の公共建築物等木材利用促進法を端緒に、非住宅建築物等における木材利用促進に向けた気運の醸成、環境づくり、実現・普及に向けた取組等が進展。
- 近年は、木質耐火部材やCLT（Cross Laminated Timber；直交集成板）等の普及、木材を活用した取組の顕彰等により、公共建築物に加え、民間の非住宅・中高層建築物や建築物以外の多様な分野における木材利用の兆し。

気運の醸成

これまでの主な取組

○公共建築物等木材利用促進法の施行

【2010】法施行、国の基本方針制定
 (2017年に基本方針変更)

○CLTの普及

【2014】普及に向けたロードマップ作成・公表
 【2017】新たなロードマップ作成・公表

○経済界等における取組

【2013】JAPIC林業復活・森林再生を推進する国民会議設立
 【2018】経済同友会中高層ビル木造化に向けた提言発表
 全国知事会国産木材活用PT設立
 【2019】ウッド・チェンジ・ネットワーク発足
 森林を活かす都市の木造化推進協議会設立
 経済同友会木材利用推進全国会議設立

木造で建てやすい環境づくり

○公共建築物の木材利用に関する基準の整備

【2011】木造計画・設計基準制定(2017年に改定)
 【2013】官庁施設における木造耐火建築物の整備指針公表
 【2013】CLTに関するJASの制定
 【2015】木造校舎の構造設計基準(JIS)改正
 木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項公表

○建築基準法改正・施行

【2015】3階建て学校等が準耐火構造等で建築可能に
 【2019】必要な措置を講ずることで準耐火構造の中高層建築物も可能に

木造建築物の実現に向けた取組

○新たな製品・技術の開発

木質耐火部材やCLT等の利用拡大に向けた技術開発等を支援
 【2014】国内初の2時間耐火部材が大臣認定
 【2017】国内初の3時間耐火部材が大臣認定

○設計等の人材育成

木造化の知見を有する建築士等の育成のため、セミナーや情報発信等の取組を支援

木造建築物の普及に向けた取組

○仕様の一般化(建築基準法の告示改正・施行)

【2016】大臣認定を個別に受けずにCLTを用いた建築が可能に
 【2017】告示に基づく構造計算により2×4工法の床、屋根にCLTを用いることが可能に
 【2018】告示に合致した木材を用いた耐火構造の仕様であれば大臣認定が不要に
 【2019】CLTの構造計算に用いる基準強度にスギに加え、ヒノキ、カラマツ等の基準強度を追加

さらなる木材利用に向けた取組

○木材による新たな価値の創造

ウッドデザイン賞により、木材を活用した暮らしや社会を豊かにする製品・取組を顕彰

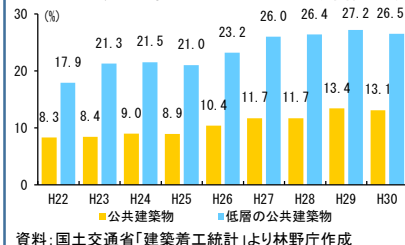
○様々な分野における木材利用の促進

土木分野における木材利用や外構の木質化の実証等に対する支援等を実施

取組の主な成果等

公共建築物の木造化

○公共建築物の木造率は上昇傾向。準耐火・耐火構造の事例も。



羽黒高校(山形県)
 国内初の木造3階建て
 準耐火校舎、CLTを活用
 (2017年竣工)



合同庁舎1号館南別棟
 (農林水産省保育所)(東京都)
 耐火構造による保育施設、
 CLTを活用(2017年竣工)

民間・都市部の建築物における木材利用拡大

○木材を利用した民間の店舗、事務所ビル、集合住宅等の事例も続々登場。



マクドナルド五条桂店(京都府)
 (2019年竣工)



THE WOOD(東京都)
 地上1~2階鉄骨造、地上3~6階木造
 の混構造事務所ビル(2018年竣工)



高惣木ビル(宮城県)
 主要構造部に製材を活用した木造
 7階建てビル(2021年竣工予定)

木材利用の多様な取組の展開

○建築物以外の分野でも国産材利用の取組事例が見られるように。



家具等に地域材をふんだんに使
 用したIT企業のオフィス
 (株式会社ドリーム・アーツ 広島本社オ
 フィス<設計・施工(株)ワイズ・ワイズ>



炭素固定効果も期待される丸太
 を活用した軟弱地盤対策

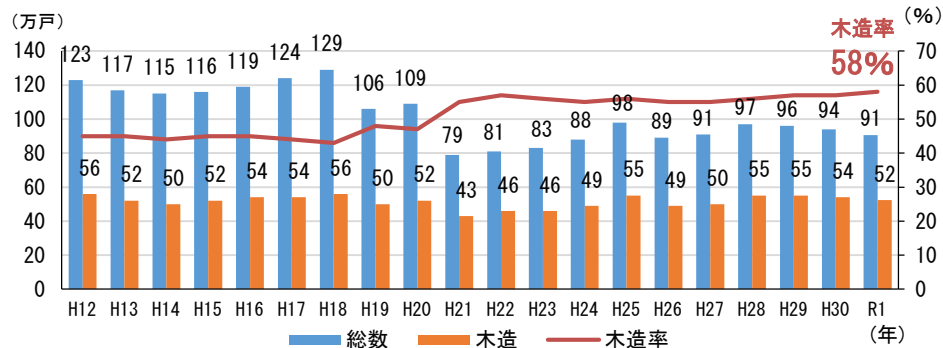


これまで木材が余り使われてこな
 かった住宅の塀など外構部の木
 質化を促進

建築物における木材利用の状況

- 新設住宅着工戸数のうち、木造住宅戸数の占める割合は、平成21年以降は横ばいで推移。
- 3階建て以下の低層建築物をみると、住宅は木造が大半を占めるが、非住宅は非木造が圧倒的多数。また、4階建て以上の中高層建築物は、住宅・非住宅建築物ともにほぼ非木造。
- 建築物のストックは老朽化が進展。また、建築着工は、中高層建築物を中心に都市部に集中しており、都市部における建築物の木材利用の取組を促進する必要。

■ 新設住宅着工戸数の推移



資料: 国土交通省「住宅着工統計」
注: 新設住宅着工戸数は、一戸建、長屋建、共同住宅(主にマンション、アパート等)における戸数を集計したもの

■ 法人等の非住宅建築物の建築年代別ストック (延べ床面積)

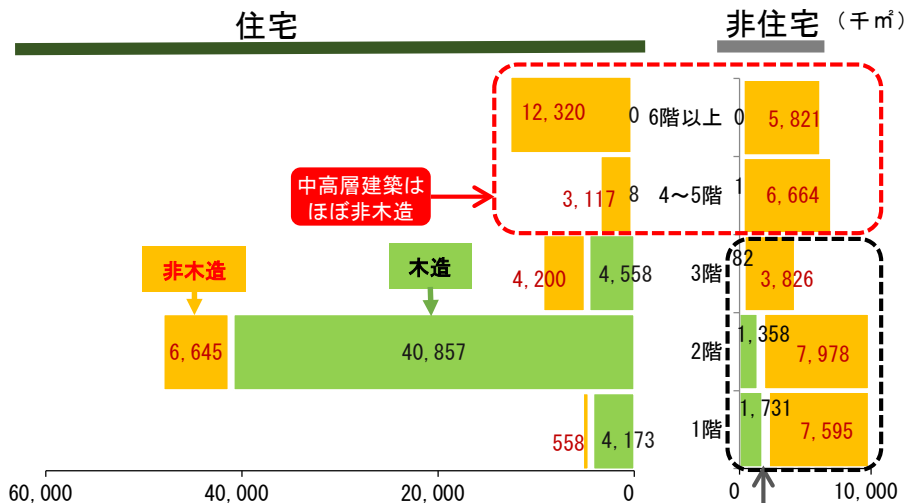
竣工年代	S55年以前	S56年～H2年	H3年～12年	H13年～22年	H23年～29年	不詳	合計
建築物ストック (延べ床面積) (百万㎡)	563 (28%)	386 (19%)	453 (23%)	349 (18%)	190 (10%)	46 (2%)	1,987 (100%)

949百万㎡ (47%)

→ 建築物の約半数が竣工後30年以上経過

資料: 国土交通省「建築物ストック統計」

■ 階層別・構造別の建築物の着工床面積



低層非住宅建築は鉄骨造(S造)が圧倒的多数

資料: 国土交通省「建築着工統計」(平成30年度)より林野庁作成
注: 住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

■ 着工床面積に占める都市部の建築物の割合と木造率

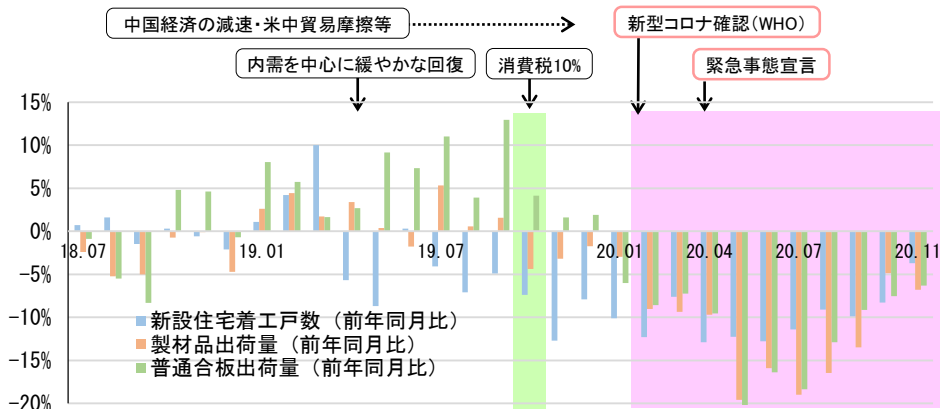
	住宅				非住宅			
	都市部		都市部以外		都市部		都市部以外	
	延べ床面積	木造率	延べ床面積	木造率	延べ床面積	木造率	延べ床面積	木造率
中高層 (4階建て以上)	13百万㎡ (84%)	0.1%	2百万㎡ (16%)	0%	10百万㎡ (76%)	0%	3百万㎡ (24%)	0%
低層 (1～3階建て)	35百万㎡ (58%)	79%	26百万㎡ (42%)	84%	11百万㎡ (48%)	11%	12百万㎡ (52%)	17%
計	48百万㎡ (63%)	58%	28百万㎡ (37%)	77%	20百万㎡ (57%)	6%	15百万㎡ (43%)	13%

資料: 国土交通省「建築着工統計」(平成30年度)より林野庁作成
注1: 住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。
注2: 都市部とは、三大都市圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県) + 政令都市(札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)

新型コロナウイルス感染症による木材需要等への影響

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工数、製材品等の出荷量が減少し、今後の木材需要の先行きは依然として不透明。
- 一方で、テレワークの普及等によるライフスタイルの変化を背景に、戸建て住宅への志向や在宅勤務に対応した住環境に対するニーズの変化が見られ、新たな木材需要の創出につながる可能性。

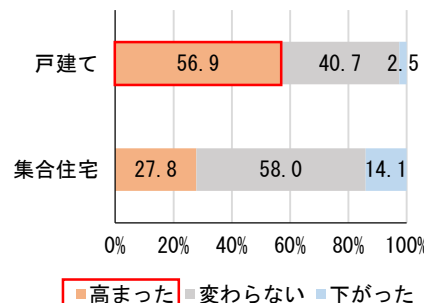
■ 新型コロナウイルス感染症による住宅・木材産業への影響



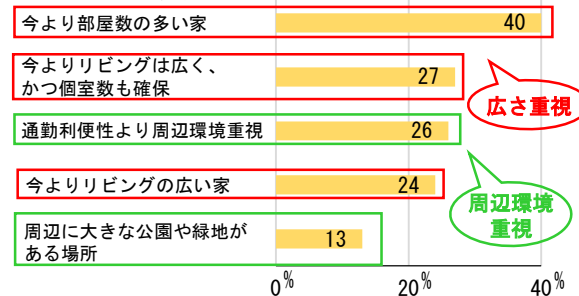
資料：国土交通省「住宅着工統計」、農林水産省「木材統計調査」

■ コロナ禍における住宅に対するニーズの変化

〈コロナ禍を受けた住居形態に対する魅力の変化〉



〈今後住み替えたい住宅への希望
複数回答(回答上位5項目)〉



資料：㈱オープンハウス「2020年コロナ禍を受けたこれからの住まい意識・実態・ニーズ調査」(R2.6.8)
※「高まった」は、魅力が高まった・やや魅力が高まったの計。「下がった」は、やや魅力が下がった・魅力が下がったの計。

資料：㈱リクルートすまいカンパニー (R2.5.22)
「コロナ禍を受けたテレワークの実態調査」

→ テレワーク等を背景に、住宅について、戸建て、広さ、周辺環境を重視する傾向。

■ 新たな木材需要の可能性

ODIY需要の増加

在宅勤務などで自宅にいる時間が増えた一般消費者が、快適な「おうち時間」を過ごすために、自宅の補修やガーデニング等の部材や用品を求めて、HC店舗やプロ店舗に通う動きが目立った。そのため、HCに木材や建材を供給しているベンダーやメーカーは、DIY向けの木材や床材、デッキ材などの販売量を大きく伸ばした。

資料：木材建材ウイークリーNo. 2279 (2020年11月16日)より抜粋

〇リフォーム需要の高まり

2020年の住宅リフォーム市場規模は5.9兆円(前年比9.0%減)、2021年は6.2兆円を予測。本調査では、コロナ禍による営業活動の制限や自粛、消費者心理の冷え込み等のマイナスの影響を加味して算出。一方、テレワークが推奨されるなか、職住融合型リフォームや郊外の中古住宅需要の増加といった新しい生活様式に対する需要が見込まれるなど、プラスの影響も期待される。

資料：㈱矢野経済研究所「2020年版 住宅リフォーム市場の展望と戦略」(プレスリリースより要約)

【木造住宅の受注】

- 4～10月の新設住宅着工戸数は1割程度減少。
- 住宅展示場が再開され、大手の注文住宅会社の受注減少はやや回復。戸建分譲住宅等大手ビルダーの受注は引き続き堅調。
- 本年度末まで影響が続き、着工戸数全体で1～2割程度減少するとの予想もあり。

(参考)住宅会社の受注金額速報値の対前年同月比

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
注文系大手住宅8社	77%	64%	67%	85%	93%	108%	113%	98%	101%
大手ビルダー※	80%	99%	121%	117%	129%	138%	139%	123%	110%

資料：日刊木材新聞調べ
※3月分は3社、4～6月分は6社、7月分は5社、8月～11月分は4社の平均。

(参考)プレカット工場稼働率調査

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月(受注)	1月(見積)
稼働率	89%	91%	92%	88%	94%	95%	98%	99%	83%

資料：日刊木材新聞調べ

(参考)製材・合板用素材(国産材)入荷量(対前年同月比)(単位:千㎡)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
入荷量	1,534 (99%)	1,364 (89%)	1,257 (84%)	1,264 (84%)	1,053 (71%)	1,067 (83%)	1,208 (87%)	1,316 (92%)	1,367 (90%)

資料：農林水産省 木材統計調査

【木材産業】

- プレカット工場の稼働率は9割程度と、現状では高い水準を維持。
- 国産材製品の引き合いは鈍く、製材・合板用素材の入荷量(11月)は、前年同月よりも1割程度の減少。
- 木材需要の先行きは依然として不透明。

都市部等における木材利用拡大に向けた対応方向①

- 低層の住宅以外は、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、木造率が極めて低位。
- 低層非住宅及び4～5階を中心とした中高層建築物については、制度や技術面において、木材を利用できる環境が整えられつつあり、これら建築物について、効率的な建設が可能となるよう、部材や設計の標準化や規格化の取組を進めるとともに、設計・施工者の人材育成や、木質耐火部材、CLT、高耐力部材の開発・普及などの取組を進める必要。

■ 建築物の階層別床面積と木造化の取組の現状・方向性

工法が既に確立

効率的・簡易な建設を可能とする部材や設計の標準化等が必要 (単位：百万㎡)

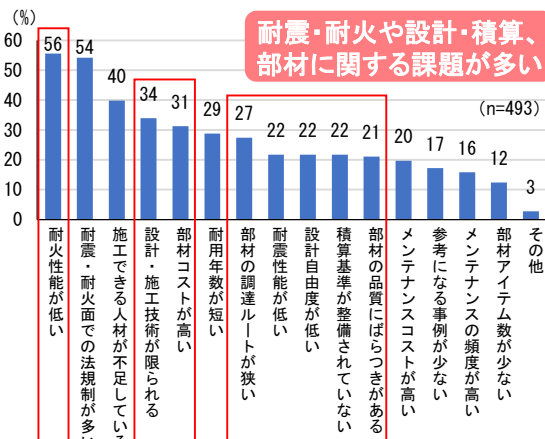
	住宅			非住宅		
	うち木造	木造率		うち木造	木造率	
1～3階建て	61	50	81%	23	3	14%
4～5階建て	3	0.008	0.2%	7	0.001	0.01%
6階建て以上	12	0	0%	6	0	0%
計	76	50	65%	35	3	9%

大手ゼネコン等が独自に開発した部材や技術を活用する動き

資料：国土交通省「平成30年度建築着工統計」より林野庁作成
注：括弧内の数字は、住宅、非住宅それぞれにおける規模（階層）ごとのシェア

■ 中高層木造建築の普及への課題

＜設計事務所、工務店等へのアンケート調査＞



資料：日経BP社「建築物への木材のご利用に関する調査調査結果報告書」

■ 木造と非木造のコスト比較（試算結果）

- 実在する木造の保育園の保育室について、鉄骨造（内装木質化）で再設計し工事費を試算・比較。
- 木造の方が建物の重量が軽いため基礎工事が安価で済むなど、構法を工夫することによってコスト面で木造が有利となる結果が示された。

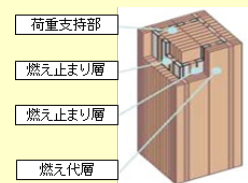
室名・面積	保育園・335㎡		単価比
	鉄骨造	木造	
構造種別	鉄骨造	木造	木造/鉄骨造
構造特徴	ラーメン構造	製材・重ね材トラス造	-
合計㎡単価	100,679円	80,342円	0.80
上部㎡単価	77,478円	61,144円	0.79
基礎㎡単価	23,201円	19,198円	0.83

資料：（一社）木を活かす建築推進協議会「平成28年度 木造公共建築物誘導経費支援報告書」

■ 都市の木造化に向けた取組

○ 木質耐火部材等の開発・利用

都市部の中高層建築物は耐火性能や強度の高い部材が求められることを背景に、民間企業において、木質耐火部材や高耐力・高耐久部材などの開発・利用が進展。



○ プレカット等を活用した標準化・合理化・人材育成等の取組

（一社）中大規模木造プレカット技術協会 は、低層中大規模建築物の普及を図るため、プレカット等による標準化・合理化への技術的支援や木造標準工法の普及活動、講習会による人材育成等を展開。



○ 中層建築物の設計法等の標準化・規格化に向けた取組

研究者等有志による「中層大規模木造研究会」では、木造建築物の構造設計用のデータを整備しつつ、Web上で公開。標準的な4階建てビル等を想定した構造計算書作成の課題、標準仕様の検討・整備中。



○ BIMの活用による中大規模木造建築の推進

3次元モデルで建築物の設計・管理等を行うBIM(※)を使用することにより、効率的な意匠設計、構造・設備設計等が可能。また、木材の調達・プレカット加工の効率化にもつながる可能性。 ※ Building Information Modeling

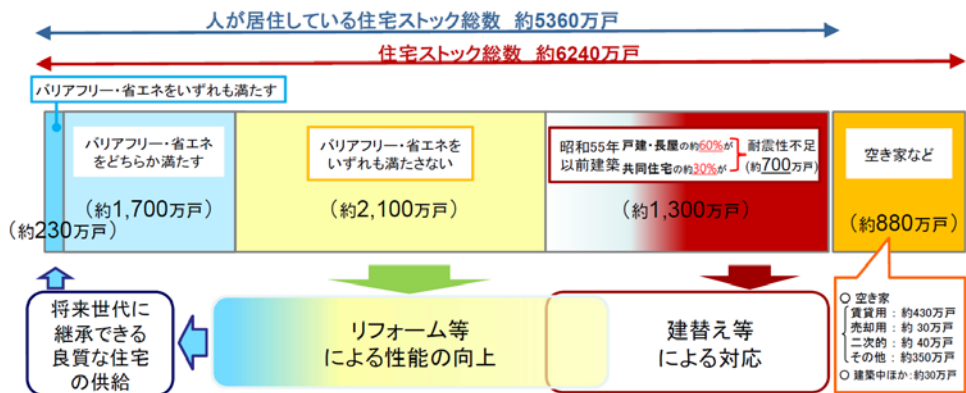


(竹中工務店提供)

都市部等における木材利用拡大に向けた対応方向②

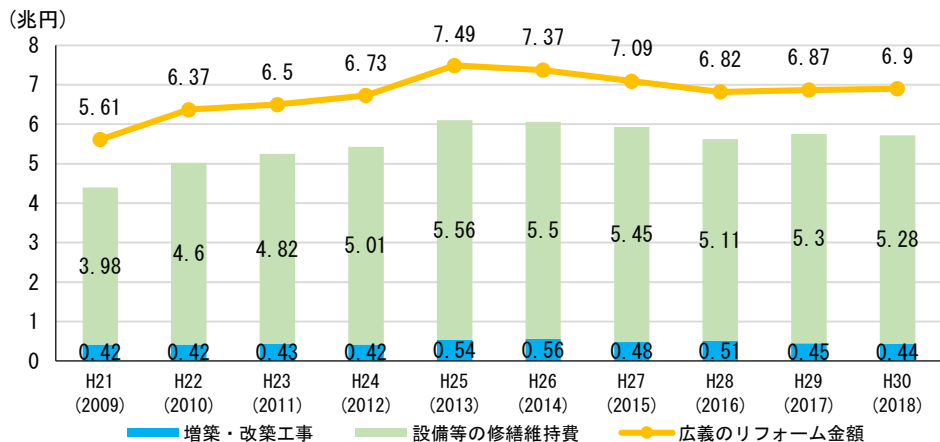
- 我が国の住宅ストックの過半は、バリアフリー・省エネをいずれも満たさない、または、新耐震基準以前に建てられたものであり、これら建築物は、今後、リフォーム等による性能の向上や建て替え等の対応が見込まれるところ。
- わが国の住宅リフォーム市場規模は約6.9兆円（H30年）と推計されており、10年前と比べて1兆円以上の増加。
- リフォーム市場において木材需要が喚起できるよう、消費者ニーズ等を踏まえた技術・製品の開発が必要。

■ 住宅ストックの姿と目指すべき方向性



資料：国土交通省資料（R2.8.31社会資本整備審議会住宅地分科会資料）

■ 住宅リフォームの市場規模（推計）の推移



資料：公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

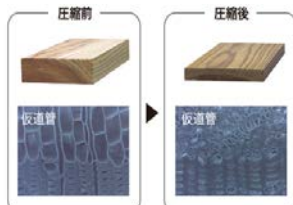
注：「広義のリフォーム」には、増築・改築工事、エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含む。

■ 住宅等のリフォームに対応可能な技術・製品の開発

近年需要の高い技術・製品

住宅

圧密加工フローリング
圧密加工により表面硬度や耐摩耗性が改良。



(写真：後藤木材株式会社)

住宅、保育・高齢者施設

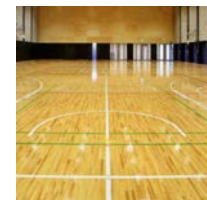
床暖房対応フローリング
板の幅・厚みを変えることで、無垢フローリングを床暖房に対応。



(写真：エコワークス株式会社)

学校・体育館

PET表面処理フローリング
耐久性、耐摩耗性に優れ、割れやささくれを防止。



(写真：矢島木材乾燥株式会社)

今後需要拡大が期待される技術・製品

住宅

木製キッチン
家の間取りに合わせてつくるキッチンを開発。



(コイヤ協議会)

リノベーション商品

広葉樹センダンの板とスギ合板を組み合わせた無垢材パネル、ハイブリッド材により、様々な生活シーンに向けた木製品を提案。



(協同組合福岡・大川家具工業会)

住宅・オフィス

内装キット
1辺50cm正方形の無垢材タイルで、DIY需要等に対応。



(株式会社西栗倉・森の学校)

保育施設、学校・高齢者施設

室内空気清浄フローリング・壁板

光触媒により室内の様々なウイルス（インフルエンザ・ノロウイルスなど）の減少効果を実証済み。



(日東フローリング株式会社)

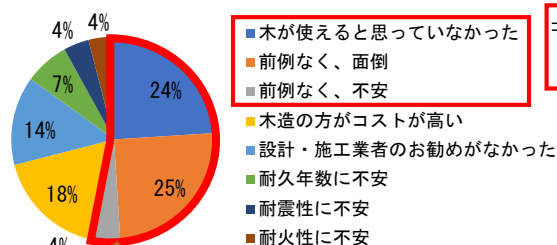
木材を利用しやすい環境づくりに向けた対応方向

- 木材利用への国民の期待がある一方、民間企業や一般消費者における木材利用についての経験や知見が不十分で、木材が選択肢にもない状況がうかがえる。
- 木材需要を創出する上で、民間企業や一般消費者の多様で変化するニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、木材利用への理解を深めるとともに、実際に木材を利用する行動へつなげていくことが重要。

現状と課題

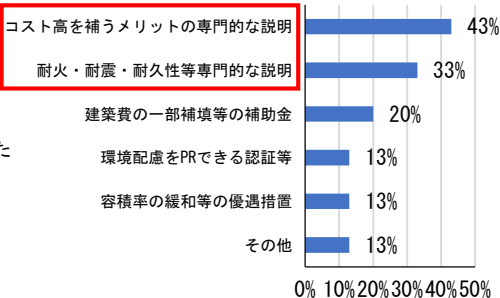
民間企業の認識

Q. 自社所有建物で木を使わなかった理由



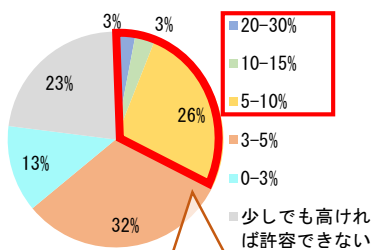
約半数は木造が狙上に
すら上っていない

Q. 木造建築検討に向け必要なこと



資料：経済同友会「木造建築・木質材料の使用意向に関するアンケート」

Q. 木造によるコスト増の許容範囲

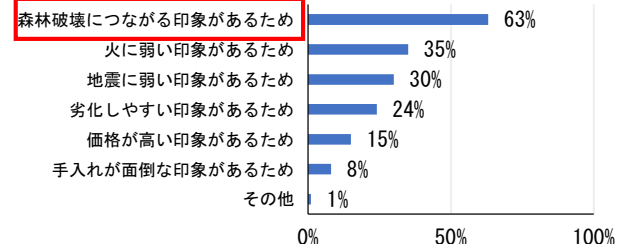


約3割が5~30%の
コスト高を許容

国民の認識

Q. 木材を利用すべきではないと思う理由

(「様々な建物や製品に木材を利用するべきではない」と答えた者への質問)



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査結果」

- 木材の性能、木材利用の公益的意義、合法性確認等の知識の普及が重要。
- 供給側が消費者等のニーズを、消費者が木材を利用するために必要な情報を得やすくする環境をつくるのが重要。

対応方向

■ 木材利用による効果のエビデンスやメリットの整理・発信

- 木の良さを科学的裏付け、木造建築物のライフサイクルコストやESG投資先の指標として期待される環境面の優位性などの普及。
- 民間企業との連携による木質耐火部材等を含む木材の調達方法・コストなどの情報共有・発信。



【新柏クリニック(病院)】
(竹中工務店提供)

【木造化の効果】
利用患者数が増えたとともに、看護師の採用での応募数も増加。



【Gビル自由が丘01 B館(商業ビル)】
(Nacasa & Partners Inc.提供)

【木質化の効果】
木質化で空間価値を高め、建設費に見合う賃料を設定。

■ 企業、消費者等へのSDGsなどの観点も踏まえた普及・啓発

- 「木材の良さ」を活かした優れたデザインの建築物、製品等の普及。
- エシカル消費、合法伐採木材製品(クリーンウッド)の普及、「木づかい」国民運動の展開。主に若年層へのデジタル広報を充実。
- 改質リグニン等木質新素材の普及。



【改質リグニンを用いた生分解性3Dプリンターフィラメントと成形物】
【ウッドデザイン賞】



【展示会におけるクリーンウッドの普及・啓発】



【デジタル技術の活用によるニーズに応じた情報発信】

■ 川上から川下の関係者の連携

- 地域の木材と建築をつなぐ木材コーディネーターの育成、都市部と地方の自治体間の連携等による地域材の活用を促進。
- デジタルトランスフォーメーションの流れをとらえ、デジタル技術を活用した川上から川下、消費者等を橋渡しする基盤を構築。



【木材コーディネーターの育成】



【自治体間の協定による都市部における木材利用】



【デジタル技術を用いたネットワーク構築により地域の木材を活用】

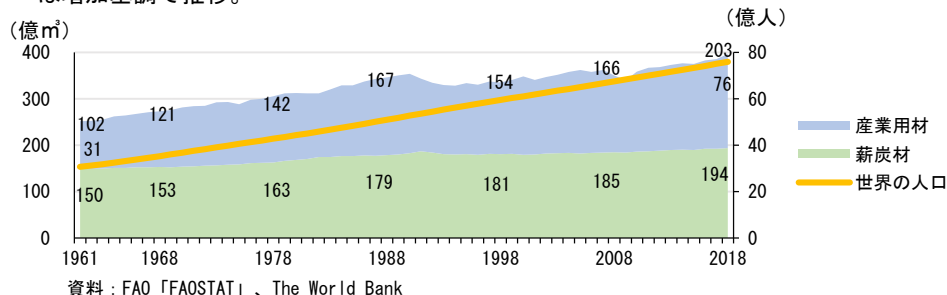
付加価値の高い木材製品の輸出に向けた対応方向

- 世界の丸太生産量は増加傾向で推移。今後、世界の人口がさらに増加することが見通される中、木材需要も増加する見込み。
- 2030年に5兆円（うち林産物は1,660億円）を目指す新たな農林水産物・食品の輸出目標の実現に向けて、さらなる木材輸出拡大を図るため、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大と新たな輸出先国の開拓が必要。
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（2020年12月）で示された「マーケットイン」の発想に基づき、官民一体となった取組を展開。

現状と課題

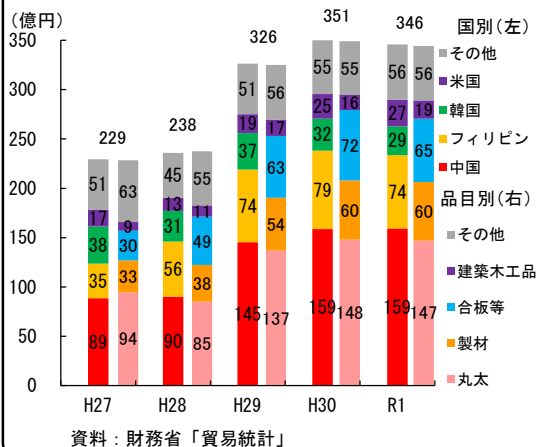
■ 世界の丸太生産量の推移

- 世界の丸太生産量は、薪炭材が頭打ちとなる中、世界の人口増加に伴い、産業用材は増加基調で推移。



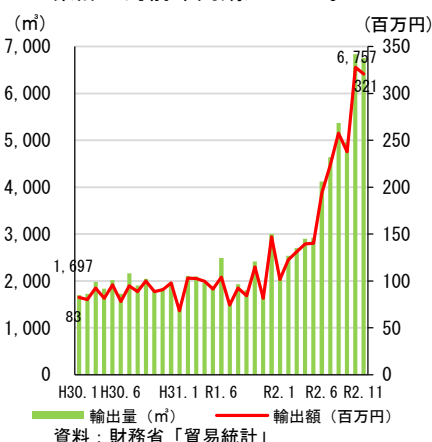
■ 主な品目別・輸出先国別の輸出額

- 丸太（低質材主体）が輸出額の約4割。
- 中国向けの輸出が約5割
- 付加価値の高い製品輸出の拡大が課題。



■ 米国向け製材品の輸出

- コロナ禍におけるDIY需要や郊外の木造住宅の増加により、スギのフェンス材を中心として、令和2年1月～11月の累計は対前年同期比216%。



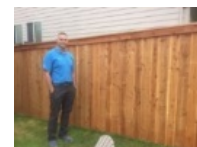
対応方向

■ ターゲット国・地域の明確化、市場獲得の見込める製品の輸出拡大

- 2025年に718億円、2030年に1,660億円を目指す林産物の輸出目標の実現に向け、付加価値の高い木材製品の輸出を促進。
- 中国や韓国等の住宅市場をターゲットに、日本の木造建築の普及を図り、その建築部材となる製材・合板の輸出を促進。
- 近年輸出が増加している米国向けフェンス材や屋外で利用できる高耐久木材の輸出を促進。



【日本式木造住宅の輸出】



【スギを使用した住宅フェンス】



【高耐久木材を使用したデッキ】

■ 輸出産地の育成、チャレンジする事業者の後押し

- 付加価値の高い木材製品の生産に取り組む企業等の木材加工施設を中心に、川上から川下までの企業等が連携したグローバル産地を形成



■ 官民一体となった海外販路拡大の推進

- 政府による相手国の輸出規制に関する情報収集・提供や業界団体等によるプロモーションの推進等により、輸出に取り組もうとする事業者を戦略的に支援。

主な課題と課題に対する考え方

主な課題

- 中高層・非住宅分野等における木材利用の促進
- 都市等での木造化を進めるためには、防耐火や構造計算に対応できる部材の利用が不可欠。
- 新たに開発された部材については、利用しやすい環境の整備が重要。
- 公共建築物に加え、需要の裾野が広い民間建築物での取組が重要。

- リフォーム需要等の取り込み
- 新設住宅着工の増加が見込めない中、リフォーム需要等を取り込んでいくことが重要。
- コロナウイルス後の需要変化に対応していくことが重要。

- 木材が利用しやすい環境づくり・気運の醸成
- 消費者が木材を使うために必要とする情報を把握するとともに、その情報を分かりやすく発信していく必要。

- 木材製品輸出の促進
- 高付加価値木材製品の輸出を拡大していく必要。

課題に対する考え方

- ✓ 木質耐火部材、CLT等の開発・普及、JAS・KD材、集成材の供給体制を整備。
- ✓ 新たな部材に係る仕様や設計・施工方法の標準化を促進。
- ✓ BIMの活用による設計・施工、部材調達合理化、設計者の育成を促進。
- ✓ 上記にあわせ、官民ネットワークによる木材利用の機運醸成、木材利用のコスト・脱炭素など環境面での効果等を発信。

- ✓ デザイン性・機能性に優れ、新たな需要等を取り込める製品（内装材・外構材、加工処理木材）の開発・生産を促進。

- ✓ 内装材をはじめ、木材利用における効果を検証・普及。企業や消費者にエビデンスやメリットを発信、普及。
- ✓ デジタル技術の活用による木材利用に係る消費者ニーズの把握とニーズに応じた情報発信等を充実。

- ✓ 高付加価値製品の輸出促進に向け、マーケットインの発想で海外市場を開拓。
- ✓ 輸出向け製品の生産体制の強化に向け、川上から川下までの企業等が連携した輸出産地を形成。